

## 令和2年度第2回岐阜県障害者施策推進協議会 議事要旨

1 日 時 令和2年11月27日(金)14:00~16:00

2 場 所 岐阜県OKBふれあい会館 大会議室

3 出席者 委員18名、オブザーバー1名、事務局10名(別紙参照)

### 4 議 題

- (1)「第3期岐阜県障がい者総合支援プラン」について
- (2)その他

### 5 議事要旨(○印:委員、●印:事務局)

#### <議題>

#### (1)「第3期岐阜県障がい者総合支援プラン」について

● 議題(1)を説明。

○ ただいま説明のあった「第3期岐阜県障がい者総合支援プラン」については、「施設入所者数に関する数値目標」についてご意見をいただいた上で、「第3期岐阜県障がい者総合支援プラン」素案全体についてのご意見をいただきたい。

まずは、「施設入所者数に関する数値目標」について、事務局から提案のあった施設入所者数を「現状維持」とすることについて、ご意見があればお願いしたい。

○ 親が高齢になったり、認知症になったり、家族の状況が変わると面倒を見ることができなくなる。それから、親がいない方、こういう人達は行くところがなくなってしまいうため、入所施設は最後の拠り所となる。グループホームで、何とか最後まで看取れるよう、全国自閉症支援協会でも活動をしているが、自閉症の方がグループホームと一緒に生活することは困難である。グループホームも大事だが、施設入所者数については、現状維持で結構だと思う。

○ 施設入所者数について、1.6%減という国の方針が出ているが、岐阜県としては、やはり現状維持を続けてもらいたい。この計画は、令和3年から5年の3年間ということで動いているが、これで終わりではないので、重度の方だけではなく、全ての

障がいのある方の将来をどう考えるかということで、県だけではなく、市町村も含め、検討をしてもらいたい。一人一人が不安なことなので、口には出されなと思うが、支援が必要になってからでは遅く、安心して暮らすことができる環境は、そう簡単に見つからないと思うので、ぜひ、県だけではなく市町村においても、検討していただきたい。誰も在宅で生活したいというのが本音であり、環境が変われば、とても生活ができず、今後も大きな問題となってくると思うので、今から、そのようなところも調査していただくようお願いしたい。

○ 本計画は3年間の計画だが、その先を見据えて、ニーズを確認して、将来的な数字をきちんと予測した上で、対応していただきたい。

○ 待機者の状況について、現計画策定時 193 名とあるが、この中には、入所施設の希望者だけでなく、グループホームの希望者も含まれるのか。

今回の計画で、施設入所者数を現状維持としたのは、大英断だと思う。私どもの学校は、肢体不自由の子どもが多く通っており、グループホームのニーズもあるが、やはり、普段の生活は大丈夫でも、介助が必要な子もいるため、重度の子にも対応が出来るグループホームを整備していただけるとありがたい。第6期障害福祉計画期間中の取組みとして、グループホームを令和2年からの3年間に 310 件増やすというのは、本当に大きな施策だと思うが、第6期計画終了時の待機者数をどれくらいにするという見通しはあるのか。

● 193 名という待機者数は、現計画を策定した3年前の数値である。また、今回調査の結果の 190 名についても、施設入所のみ待機者数であり、グループホームの希望者は含まれていない。

待機者数は、第6期計画終了時点での調査になるため、現時点で3年後の見込み数は把握していない。先ほど、水野会長からもグループホームに関するご意見をいただいたが、グループホームの中でも、現実的に、約5割近い方が、いわゆる支援区分の4から6の重度の方が既に入所している。一方で、平成 30 年度の報酬改定において、日中サービス支援型と呼ばれる、常時介護できる職員を配置するグループホームも、新しいサービスの形としてできてきている。待機者の方は、やはり障がいの程度の重い方が多いと思われるため、今後、そういった方にも対応できるようにグループホームの整備を進めていきたいと考えている。

○ 施設入所者数を現状維持ということだが、全国的に見ると、こういう形で現状維持としているところは、非常に少ないという実情を知っておく必要がある。少しずつではあるが、グループホームの利用、入居者数の方が、施設入所、利用者よりも多

くなっている自治体がだんだん増えてきている。岐阜県の場合は、まだそこまで来ていないが、障がいの重い方のグループホームの整備が進まないと、なかなか、地域移行に繋がっていかないとと思うので、障がいの重い方のグループホームの整備がなんとか実現できるように、ぜひ、これからの3年間、取り組んでいただけるとありがたい

障害者支援施設の機能として、地域移行を進めていくということも、求められる機能の一つであると思う。その辺り、もう少しメリハリをつけた取組みも必要と思う。支援協会は入所型の施設が多く、入所施設を利用している方も多いだけに、重く受け止めているが、グループホームを何とかしたいという思いと、なかなか整備が進まないということが現実にはある。

- 今ご紹介があったように、基本方針として、障がいのある方ができるだけ地域で生活できるようにという、この方向を目指して施設入所者数を削減という流れがある一方で、いろいろな実態を考えたときに、岐阜県では、「現状維持」という方向性で、この3年間を乗り切ろうという提案になっている。

ただ、それはなかなか全国的にも難しい選択肢となっていて、合わせて、グループホーム等における地域生活への移行を、どれだけ展開できるかという議論についても、あわせてご検討いただきたい。

- 埼玉県では、3市共同で、加齢していく障がいのある方々のための施設に市が1億円ずつ出して、施設を作った例もある。

重度の方でもグループホームを利用できるような方法を、もう少し県でも考えて、独自に予算化したりすれば、グループホームも作れると思うが、課題をきっちり洗い出した上で進んでいかないといけない。

- 一般企業で働いておられる比較的障がいが中度から軽度の方々のサポートをさせてもらっている中で、西濃だけかもしれないが、障がいのある方ご本人は、親元から早く自立をしたいということで、グループホームに行きたいというニーズが多い。一方で、知的障がいの方に多いようだが、親はいつまでも、子どもと一緒に暮らしたいということで、ご本人、親それぞれの気持ちに相違があるというのが現状である。

今の議論の中で、現状維持ということは私も賛成だが、こういった就労している障がいのある方で、グループホームに入りたい、そして、将来的には一人暮らしをしたいという方は比較的多いと思う。

- 施設入所の数値目標を現状維持にするということについて、ちょっと絞ったテーマ

でご議論いただいたが、関連するグループホームのあり方やご本人の意向というご意見もあり、それらを含め、次期計画に向けた課題があると思う。

テーマを戻らせていただいて、この施設入所者数に関する数値目標については、現状維持ということで、ご了解いただけるか。

### (異議なし)

- それでは、異議なしということで、「現状維持」ということで素案の作成を進めることとする。

続いて、この第3期岐阜県障がい者総合支援プラン全般について、各委員から、ご意見、ご発言をお願いしたい。

- 難聴児支援について、岐阜市には、ことばの教室を持つみやこ園と聾学校があるが、高山など遠くの方は大変な思いをされ、課題となっていた。特に生後すぐ、聞こえないとわかってから、早いうちに療育を進めるという仕組みがなかったのが弱い部分だったが、これをきっかけにしっかりした仕組みに変わっていくことを期待している。私自身の経験を話させてもらおうと、聞こえない者同士が共同生活をする聾学校において集団性を身につけることができ、非常に良かったという部分があるので、一概にどちらがいいとは言えないが、そのあたりも考えていく必要もあるかと思う。

もう一点言わせてもらおうと、手話通訳者と要約筆記の数値目標があるが、手話通訳者について、今現在、全国統一試験の合格者は20人であり、目標数値を何とか頑張っクリアしようと思っている。議会、知事会見、選挙、裁判等あらゆる場面で質の高いものが求められる場合には、手話通訳者より上の資格として厚労省の認定する手話通訳士が対応することになるが、岐阜県では手話通訳士は20人くらいしか登録がない。特に、この10年間で県内の合格者は2人しかおらず、登録手話通訳合格者数の10分の1くらいのため、手話通訳士の数についても目標として取り組んでいただきたい。

- 手話通訳者と手話通訳士の養成については、当然、課題と考えている。手話通訳者の養成を挙げた理由だが、手話通訳者が少ないという状況であり、まずは裾野を広げ、手話通訳者をある程度増やさないと、いきなり手話通訳士の養成はできないため、段階を経た取組みが必要であり、まず、この3年間は手話通訳者を確実に増やしていくことが第1優先と考えている。ご意見のあった手話通訳士も、当然、増やしてしていかなければならないと考えており、その部分については、本文にも記載をさせていただいたが、手話通訳者だけでなく手話通訳士の養成にも、しっ

かり取り組んでいきたい。

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて、「退院後生活環境相談員」という名称があるが、これは、精神病院における、PSW（精神保健福祉士）のことか。また、ピアサポーターの活用とあるが、実際に何人いて、どこで、どのような活動をしているのか知りたい。さらに、措置入院の人の退院後の支援計画は、ある程度は進められていると思うが、医療保護入院ではあまりそういう計画が、しっかりやられていないと思うので、これを強化してもらいたい。

- 「退院後生活環境相談員」について、基本的には、病院の中で、ケースワーカーとかPSWの方々がこういった機能を担うものと認識しているが、こういった方が就かれているかということについてはあらためて確認させていただく。

ピアサポーターについては、令和2年3月末現在で、岐阜県では、19名に登録いただいている。県では平成24年からピアサポーターの養成や、活動を進めており、長期入院者の方々の地域移行を進める上で、行政や関係機関だけではなく、実際に病気を持って、地域で生活しておられる方々が、入院しておられる方に対して、地域の生活といったものがどういうものなのか、地域で生活していく中のメリットあるいはイメージを伝えることも、地域移行を進める上では重要であり、ピアサポーターの登録、活用を詰めていきながら、入院患者の地域移行支援を進めていきたい。現在、地域活動支援センターの中で活動していただいているが、今は2ヶ所であり、そこを広げること、次期計画の目標としている。

措置入院患者の退院前から、退院後の支援について、退院が決まってからではなく、入院時からきちんと退院に向けて支援をしていくこと、ちゃんと顔つなぎをしながら、地域生活に向けた支援をしていくことが重要である。また、入院時からの支援、退院後の支援計画、地域定着も重要なため、ケアプラン等を立てながら進めるとともに、ケア会議をしっかりと実施していく。

- 退院後の計画がなされず、また家に帰って同じような行動をして、家族や地域の方が困っているということが現実としてあるため、この計画をしっかりとやっていただきたい。

ピアサポートをやっている当事者にはお給料のようなものが出るのか。

- 県のピアサポーターの活用事業ということで、事業所に補助をしている。

- 障がい者への支援の充実について、地域生活支援拠点の整備が進められてお

り、令和元年度末現在、岐阜県では 14 市町村に拠点があり、基幹相談支援センターは、同年度末現在 29 市町村、令和5年には、42 市町村全部で設置という目標が上がっているが、不可能だと思う。例えば、市町村で障がい福祉にずっと携わっている方がいいが、そうではない場合、全市町村ではなくて、どこか基幹となる拠点を圏域毎に作っていただき、どこの市町村に住んでいても同じようなサービスを受けられるような方向としていただければと思う。市町村毎に温度差があるとは思いますが、どこの市では受けられる、どこの市ではダメ、といった不公平、格差をなくして欲しい。目標値にできるといいが、人数的に難しいというのが現実だと思うので、県の指導の下で、現実にあった形で進めてもらいたい。

- 基幹相談支援センターについては、国の制度上、設置主体が市町村という枠組みとなっているため、目標としては市町村単位で記載している。

令和元年度実績の 29 市町村の中でも、市町村によって組織力、体力はまちまちであり、専門性の確保が難しい市町村もあると聞いており、実際、例えば、郡部の町村では、共同設置しているところもある。そういう事例も紹介しながら、未設置の市町村にも働きかけをしたいと考えており、ご意見を踏まえた形で進めていきたいと思う。

また、市町村への設置の促しについて、県では、圏域ごとに圏域アドバイザー、サポーターを設置しており、こうしたアドバイザー等にも市町村の検討の場に入っただきながら、地域の実情、もしくは、市町村の実情に合った設置方法となるように、引き続き取り組んでいきたい。

- 新規項目の難聴児支援に関連して、例えば特別支援学校の例で言うと、視覚障がいについても、岐阜盲学校が岐阜市に1校だけとなっているが、飛騨地域とか東濃地域における視覚障がいの子どものための専門教員の配置、地域でできるだけ不自由なく暮らしていけるような支援といったニーズはなかったか。

- プラン作成に当たり、障がい者団体へのヒアリング、障がい当事者、特別支援学校の保護者、県政モニター等々含めて約 6,000 名を対象にご意見、アンケートの回答をいただいたが、そのようなご意見はなかった。今回、ご指摘いただいた内容については、課題としてご指摘いただいたので、承知おきさせていただきます。

- 子どもかがやきプランを策定し、特別支援学校、特別支援教育が必要な子どもに対する施策を平成 18 年から実施している。いただいたご意見については、現在の新子どもかがやきプランの推進委員会等で議論し、毎年アクションプランを作っている中で、具体的にできる施策を検討していきたい。

○ 今、視覚障がいの子どもの話があったが、盲学校の生徒は非常に減っている。もちろん遠くから出て来るのは大変だが、同じ障がいを持つ子同士で少しでも切磋琢磨した方が、いいようなこともあると思う。もちろん大きくなって、働くようになってから5圏域でいろいろなものを作っていただくのは、大変ありがたいと思うが、児童・生徒のような小さな子どもは、特別支援学校で、いろんな障がいの人たちと一緒に生活するよりは、やっぱり同じニーズに対応して、自分と同じ障がいを持つ人を通して、切磋琢磨し合ったり、職業などの悩みを打ち明けたりして考える方がいいのではないか。盲学校には、先生がたくさんいて、生徒はほとんどいないので、1人ずつの教育を考えたら、色々なニーズに対応できればいいと思うが、一概に各圏域に盲学校を作る必要はないと思う。

○ プランの目標が障がいのある人もない人も共に活躍するというところで、先ほどお話をあったピアサポーターのように、当事者の人たちが活躍するという場面もあるとのことだったが、例えば就労相談について、就労するためには、やっぱり自分の障がいと向き合わないといけないし、自身の障がい、身体と対話する必要があり、障がい当事者の方が気づきも多いことから、障がいを持っている人が相談アドバイザーになるとか、そういう方々がもっと入ってくるといいと思う。

グループホームの現状についても教えていただいたが、それに後手ではなく、先手の対策を打っていかなければならない。それにはやはり、民間や自治体、施設のほか、我々大学など全部巻き込んで、何ができるかという話し合いも必要ではないか。施設からグループホーム、地域からグループホームといった一連の流れの中で、可能な支援を明らかにしていくことが重要だと思う。

○ 教育の充実ということで、今、特別支援教育課と一緒に新子どもかがやきプランを策定している。その内容が、計画の中にも謳われているので、その点については、問題ないかと思う。

PTAの親からは、ここ数年、雨が降って豪雨になったり、避難所を開設したりということで、福祉避難所があるが、例えば、子どもたちが福祉避難所に行っても、どうしても奇声を上げてしまって、車生活に戻るといった話をよく耳にする。

例えば、特別支援学校の生徒たちの地元の支援学校が福祉避難所として認定されて、そこに避難できれば良い。しかし、福祉避難所になった場合でもその学校の生徒以外の障がい者たちも避難され、子供たちが自由にいられず安心してすることが出来なくなり、車生活を強いられる事になるという話を聞く。できるのであれば、特別支援学校の生徒に限定するというような、避難者を限定する福祉避難所を考えていただけると、親としては非常にありがたい。

- 本日、福祉避難所の担当課の担当者が欠席をしているが、貴重なご意見なので、いただいたご意見を担当課の方に伝える。
- 我々が、今、コロナを含めて、非常に心配しているのは、やはり災害時の対応。特に、それぞれの障がいの特性に応じた対応であったり、支援する側も同じように被災したりする中で、事前にどれだけ情報を得ているかとか、地域が情報をもっているかということが非常に重要だと思う。医療面で考える中で、県医師会等を通じて、勉強会などを開催しているが、隣の三重県では、県が地域に住む障がいを持つ方を訪問し、情報をかなり詳しく知っているようである。対応できる職種の方を介して、事前にどういうリスクがあるか、地域にどのような方がいるか、きちっと情報収集し、それを地域の中できちんと共有し、例えば、福祉避難所にどういう方が来ることが想定されるか、どんな準備が必要か、どうあるべきかということも含めて、地域の特性に合わせた対応が必要だと思う。
- 防災について、どう対応していけばいいのか、かなり具体的にシミュレーションしていかなければならないと感じている。
- 発達障がい児者支援の充実に関連して、高等特別支援学校からなかぼつ（障害者就業・生活支援センター）へということで、切れ目のない支援を実施しているが、普通高校を卒業もしくは普通高校からどこかの機関へというところが、どうしても切れ目になっている現状があり、課題となっているため、その辺について検討いただけるとありがたい。
- 私のところも、放課後等デイサービスや発達障がい支援として、やっと生活介護を作りはじめたが、なかなか人が集まらない。どうやって携わっていただける方を確保するのか、育成、定着させるシステムがきちっとできているのか。物や受け皿を作っても、なかなかそこで働いてくれる人がいないので、実はこういうことがうまくできるかどうかは人である。ドクターでも同じだが、なかなか、実際に理解して中に溶け込んでやっていただける方はそう多くはない。井川先生のような方、あるいは、また今後、若い先生が育ってくるとは思うが、その問題が一つある。  
もう 1 点は、SDGsが地域にどこまで入ってるのかということ。この間、地域包括ケアに関する会を開いた時に、SDGsについて聞いたが、うまく入っていない。各行政で担当しており、各々内容が違うので、一括ではないとは思いますが、岐阜県では、各市町村に個別にSDGsを絡めた計画を作るように言っているのか。
- SDGsは国連で承認された基本的な考え方であり、行政の各分野にわたり、浸



透させていく必要があるということで、その所管として、県を全庁的に見渡す清流の国推進部が担当し、その普及啓発に努めているところである。

県の一番の基となる「清流の国ぎふ」創生総合戦略というものがあるが、その中でSDGsの考え方を踏まえた施策を県政全般で取り組んでいる。県の最上位計画の中で謳われているところであり、今回、その下に紐づく、私どもの障がい者総合支援プランについても、その考え方を踏まえて整理させていただいている。

人材の養成については、障がい福祉人材の確保支援と育成をして、質の高い障がい福祉サービスを皆様に提供することが必要であり、それを支えるのは、人材ということになる。人材をきちっと確保して、サービスを担保するために、従事をしていただく方の質ということも必要となる。福祉人材の確保ということで、福祉人材対策総合支援センターを設けて、障がい福祉分野を含めた人材確保を進めているが、福祉人材には介護も障がいもあるので、そういう総合的な分野の人材という中で扱っている。今後は、障がいにもスポットを当てた取り組みを進めていきたいと考えている。また、質の向上については、従来から、専門性の向上、専門人材の育成のため、各種の研修を実施しているが、より地域に近いところで、圏域毎に開催したり、また受講者数を増やしたり、きめ細かな開催をさせていただき、その育成に努めていく。

- 精神障がいの方の就労については、波があったり、人間関係であったり、すぐ辞めてしまう場合が多いが、仕事内容を理由に辞められる方も多い。例えば、中小企業で週に1回だけとか、1時間だけとか、そういう就労の仕方、それから、特定の分野、仕事ならできるといふこともあり、他の市町村では短時間就労が進んでいるようなので、そういうマッチングもやっていただきたい。
- 普通高校の先生にも発達障害者支援センターのぞみに来ていただきたいと思う。管理職の方が、普通高校や普通の小学校を経験して来られるのもいいが、発達障がいをはじめ、それぞれの障がいをよく理解された管理職を配置していただきたい。
- 今、素案で、もう一度見直した上で最終案をまとめると思うが、まとめる際に、「障がい」の「がい」の字が漢字のものがあるので、せつかく作られるなら、確認していただくとういと思う。

## (2) その他

質問・意見なし

- 予定時間をちょっとオーバーしたが、皆様にご意見をいただいた。最後に岡本委

員に言っていただいたとおり、まだ素案ということで、本日いただいたご意見を基に最終案、その後、パブリックコメントという形で進めていくことになろうかと思う。本当にたくさんの方、まだご発言いただいていない方もみえるが、何かあれば、事務局の方へご連絡いただければと思う。